

## 令和2年第5回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和2年5月29日（金）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

(2) 令和2年度名取市一般会計補正予算（第3号）（教育費）に対する意見について

(3) 令和2年度名取市一般会計補正予算（第4号）（教育費）に対する意見について

日程第5 議 事

議案第10号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について

議案第11号 名取市図書館協議会委員の人事について

議案第12号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求の諮問について

## 7 開会時刻

午後3時30分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件4件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程追加案件」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、専決事務報告(3)令和2年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について、議案第10号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について及び議案第11号 名取市図書館協議委員の人事について、議案第12号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求の諮問についての4件を追加し、専決事務報告(3)は、日程第4 専決事務報告の最後に、議案第10号、議案第11号及び、議案第12号については日程第4の次に日程第5 議事を追加し、議案第10号から議案第12号を追加したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回4月24日開催の第4回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に、日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告。行事報告について、教育部長から説明をお願いします。

## 菊池教育部長

それでは、先に配付の議案書の2ページになります。私からは、別冊の資料として付けてあります、日程第3教育長報告(1)一般事務報告の名取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議第21回から第24回会議概要報告、それから名取市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議第3回から第8回会議概要報告の資料が8ページのものでありますので、そちらの概要を、主に教育部の内容について説明をさせていただきます。

まず、1ページ目ですが、第21回目の感染症対策本部会議で、ここでは2の、市内15校の教員が、児童生徒にメッセージや、家庭での過ごし方のメッセージ発信をなとらじを活用することについてプレスリリースするという内容になっております。

第22回本部会議では、2番、名取市立小・中・義務教育学校は5月31日まで臨時休業とする。5月中は、週に1~2日の分散登校を設ける。6月1日始業式、6月1日及び2日入学式。給食の再開は今後検討、と、この段階ではこのようになっております。

4番、公共施設の休館等について、緊急事態宣言が延長された場合は、同じ期間延長することとしている。図書館は5月8日から30分以内の貸出返却実施を行っております。

第23回本部会議では、次のページにまいりまして、3番、小・中・義務教育学校は6月1日から再開、5月末までは分散登校。児童センターは6月1日から本格的に再開となっております。

5番の社会教育施設では、公民館、それから図書館については、記載のとおり、1mの距離を保って、また、2時間以内の利用というようなことで再開することとしております。それから図書館については、午前7時半から9時まではまだ行わないのですが、この時点では、午前9時からということになっております。それから、5月19日からカフェの営業再開となっております。

第24回目の本部会議では、3ページのところの3番、児童生徒・教職員等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合臨時休業等の判断に関するガイドラインについて策定しております。学校で感染者が出た場合は、ケース・バイ・ケースにより対応を行います。夏休みは、8月8日から8月19日までの12日間です。

4番の社会教育施設・文化施設・体育施設・文化財施設の利用について、ホームページに掲載してございます。市民体育館のトレーニング室の一般開放については、当面の間休止することとなっております。6月1日から学校施設の一般開放を行い、スポ少・部活動は6月15日以降に再開となっております。

4ページをお開きください。名取市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部についてです。3回目の本部会議では、教育部関連では、(3)の②のところ、就学援助費受給認定者への現金給付、受給認定は学校教育課の方で送ります。通知を送るときに、要望者に対して児童生徒1人1万円を給付するというものの、チラシ・申請書を同封して送っております。こちらについては、5月19日までに就学援助受給認定審査を行い、5月20日から30日に申請書を送付、5月20日から申請受付・審査作業を行い、6月下旬に口座振込というスケジュールになっております。

第5回の本部会議では、審議事項のところ、5ページの一番下にありますが、新型コロナウ

イルス感染症対応地方創生臨時交付金について、名取市は1億9,414万9,000円の交付限度額となっております。5月20日までに実施計画を策定、申請をする。充当する事業については資料の6ページになります。①の就学援助費受給認定者給付金が1人1万円と申し上げましたが、こちらに1,000万円、それから、④の児童生徒通学送迎委託料、こちらはスクールバスですが、こちらに2,978万3,000円、交付金としては1,778万3,000円充当されることとなっております。

第6回の本部会議では、(1)の特別定額給付金の進捗状況で、⑤の応援協力体制ということで、全庁挙げて協力しております。庁内の会計年度任用職員は5月7日から10名、教育部からは、公民館の会計年度任用職員が5月12日から8名、そして各課の正職員が5月13日からのべ100名応援しております。正職員については、平日の夜、それから土日に出て、超勤対応しております。

第7回の本部会議です。(3)就学援助費受給認定者給付金の進捗状況というのを出してあります。就学援助費受給認定者給付金は、5月22日時点で427件分の通知書を発送しました。それに対して申請のあった88件は、不備があった10件を除き、6月2日に第1回目の振り込みを行います。今後、週1回の振り込みが予定されております。

第8回の本部会議、8ページになります。学校給食の県農産物利用への無償提供、という情報提供を受けております。

以上が経済対策本部会議の概要となります。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課です。2ページご覧ください。4番、5月7日、市立小・中・義務教育学校は始業式を6月1日に延期しております。

5番、5月7日、市立小学校入学式は6月1日に延期しております。

7番、5月8日、市立中学校、義務教育学校の入学式は6月2日に延期しております。

9番、5月12日、校長との面談は人事関係の面談をしております。

14番、5月19日、仙台教育事務所長訪問は、教育長、学校教育課長と一緒に20日にかけて2日間で学校を回りました。これも人事関係の打合せです。

18番、5月22日、第1回生徒指導問題対策委員会、これにつきましては中止としてお

ります。1回目の生徒指導問題対策委員会は、8月に行う予定としております。  
19番、5月25日、心のケア研修会を行っております。  
主なところは以上でございます。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課関連ですけれども、私の方からは、青少年相談のことについて報告をいたします。

定例の青少年相談につきましては、10番、5月13日と、24番、5月27日に行っております。場所は市役所1階の相談室でございます。この2回とも、相談者はございませんでした。

それからもう一つご報告させたいのですが、青少年相談につきましては、今まで面談と電話での相談ということで対応してまいりましたが、5月1日から、Eメールでの受付を始めたところです。6月1日号の市の広報にも掲載しておりますけれども、市のホームページの生涯学習課のページから、相談のところをクリックしていただきますと、Eメールの受付フォームというところに進むようになっております。そのところに相談事項を入力していただいて送信していただきます。それを受けた後に相談員に回答していただきまして、Eメールで返信をする、という相談の方法となっております。

5月1日からの運用でございますが、現在のところ、相談者はまだ0件という状況でございますが、引き続き、いろいろな方法で相談を受けていきたいと考えております。

生涯学習課関連は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

一般事務報告の22番、5月26日開催予定でありました宮城県史跡整備市町村協議会総会及び研修会ですが、こちらは中止となっております。書面議決ということで、総会の議案については承認しております。

以上です。

瀧澤教育長

私からですけれども、本日お手元に資料があると思いますが、これについては先ほどの総合教育会議でも資料として出ていましたが、6月1日からの学校再開後、感染者・濃厚接触者が出た場合は、基本的にはこういう方針で臨む、というガイドラインです。文部科学省の新しい指針をベースに作っております。基本的な考え方としては、臨時休業や出席停止につ

いては、最小限に留めて、何とか教育活動を継続していきたいということです。ただし、ケース・バイ・ケースで対応していきたいと考えております。

それでは、ただいま、部長、各課からの報告内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は3ページになります。私からは6番になりますが、6月4日に市議会定例会が開会いたします。

教育委員会関連の提出議案についてはこの後ご審議いただきますが、令和2年度名取市一般会計補正予算第4号、教育費分を予定しています。

一般質問の通告は本日5月29日になっておりますので、通告内容については、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。

なお、議会日程については現在のところは未定であります。

次に、次回の教育委員会定例会及び細かい日程の件ですが、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育部長は、この後、午後4時から議会の一般質問の部長調整がありますので、中座をさせていただきます。

それでは、教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

大きなところでは、6月1日から学校再開ということでございます。

それから4番、6月2日の市の教務担当者会ですが、行事、時数の調整をここで行う予定でございます。6月5日まで各学校から時数が上がってくる関係で、この2日ではなく、5日以降、6月の2週目あたりを予定しております。

以上になります。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課の関係でございますが、5番、少年の主張の名取市からの代表者選考会でございますが、今年度につきましては、少年の主張は中止ということで決定してございます。少年の主張につきましては、市の後に仙台地区大会、県大会、全国大会までございますけれども、仙台地区大会、県大会、いずれも中止ということを受けて、市の選考会も中止ということでございます。

続いて、17番の青少年健全育成名取市民会議の関係でございますけれども、こちらにつきましては、定期総会は書面議決による方法としておりますし、例年開催しておりました市民のつどいにつきましても、今年度につきましては中止ということで決定しているところでございます。

最後、22番、インリーダー・子ども会育成者合同研修会につきましても、中止ということでございます。学校が始まっていないことや、夏休みが短縮されていることもございまして、また、3密ということも要因でございまして、今年度は中止ということでございます。

主なところは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

文化・スポーツ課関連ですが、23番になります。6月29日月曜日、令和2年度第1回文化財保護審議会、13時30分から、教育委員会の会議室1で開催いたします。

歴史民俗資料館の開館とあんどん松の保存等を議題として提出する予定となっております。以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。

日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について」を議題とします。  
教育次長、説明をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

部長に代わり、説明させていただきます。

専決事務報告(1)ですが、議案書は先に配付の議案書4ページと5ページとなります。  
また、本日配付の別冊の専決事務報告資料、これは実際に公開した行政文書になります。

本件は、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和2年3月16日付けで  
県外に住む個人から、「平成27年度から令和元年度までの5年間の名取市小学校の健康診断  
結果(男女別)及び、名取市中学校の健康診断結果(男女別)」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報は含まれていないことから  
全部開示とし同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内  
に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対  
する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、4月24日専決をし、開示決定を行  
いましたので、同条例第2項の規定により報告するものであります。

以上ですが、詳細について学校教育課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

それでは別冊資料2ページをご覧ください。これは、行政文書開示決定通知書になります。

3ページ以降ですが、学校保健会の会報からの抜粋となります。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容についてご質疑等あればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)は、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ござい  
ませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等については、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告（２）令和２年度名取市一般会計補正予算（第３号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育次長、説明をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

専決事務報告（２）ですが、議案書は、先に配付の議案書６ページから８ページになります。

本案は、５月１４日に招集されました名取市議会臨時会に提案の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、令和２年５月７日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、５月７日専決し、異議がない旨回答したので同条第２項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対応のため、臨時スクールバスの運行台数を増やし、過密化を避けることを目的とした補正措置になります。

いよいよ学校再開になりますが、スクールバスによる愛島小学校・みどり台中学校・閑上小中学校の通学において、現在契約している委託によるスクールバスの台数を倍に増やし、１台に乗車する人数を分散させ、バス内の児童生徒の適切な空間距離を確保するものです。この増車の措置は、１学期までの期間としています。

次に、８ページの事項別明細書をご覧ください。

１０款２項１目小学校管理費は、愛島小学校分で７２７万３千円を措置し、大型バス２台と小型バス１台、登校時３便下校時３便を増やします。

１０款３項１目中学校管理費は、みどり台中学校分で１，２５６万７千円を措置し、大型バス３台、登校時１便下校時２便を増やします。

１０款４項１目義務教育学校管理費は、閑上小中学校分で９９４万３千円を措置し、登校時は大型バスを３台、下校時は大型バス２台を増やすものです。

事業費合計は２，９７８万３千円で、そのうち特定財源（臨時交付金）は、１，７７８万３千円となります。一般財源は、１，２００万円となっており、この一般財源分は、特別交付税を要望することとしています。

なお、スクールバス委託分以外の通学送迎バスの利用についてですが、館腰小学校につきましては、市職員が直営でバスを運行させていますが、乗車人数の過密を避けるため、今まで１回の運行であったものを、２回にわけて、車内が過密にならないように運行させることとしています。

さらに、第一中学校の愛島台地区に住む生徒は、なとりん号を利用し通学する生徒がほとんどですが、６月１日からなとりん号が増便されることになっており、通学時に過密になら

ないように乗車時刻の調整をお願いしているところです。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告（２）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

これは、一応１学期中の対応ということですよ。夏休み明けの状況によってはさらに期間を延長する、ということもあるのでしょうか。

瀧澤教育長

今のところは、８月７日までの予定です。８月８日から夏休みということにしておりますので、その前まで、ということでは考えております。ただし、感染状況等を見て、もう少し必要な場合はまた、何らかの対応を取らなければならないとは考えております。

その他何かありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（２）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（２）令和２年度名取市一般会計補正予算（第３号）（教育費）に対する意見については、報告どおり承認といたします。

瀧澤教育長

次は、追加案件になります。

専決事務報告（３）令和２年度名取市一般会計補正予算（第４号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育次長より説明をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

追加案件、専決事務報告（３）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書２ページから５ページになります。

本案は、6月4日から開催される名取市議会定例会に提案予定の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年5月21日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、5月26日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります

専決事務報告(3)令和2年度名取市一般会計補正予算(第4号)(教育費)に対する意見について、本日配付の追加議案資料の4ページから5ページの「事項別明細書」により、説明いたします。

はじめに、4ページ、歳入の欄をご覧ください。16款2項7目教育費県補助金ですが、不登校等児童生徒学び支援教室充実事業補助金15万円を措置するものです。

これは校内に不登校支援として不登校状態から学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所づくり、学習指導と自立支援を図る学び支援教室の組織的効果的な運営モデルを構築するための運営に要する経費、補助限度額の15万円について、県から認められたものです。なお、モデル校は、第二中学校です。

次に、16款3項2目教育費 県委託金でオリンピックパラリンピックムーブメント全国展開 事業委託金になります。

この事業ですが、スポーツに対する児童生徒の興味関心を高めることを目的として、オリンピックパラリンピックの競技に関する講義や体験、おもてなし講座を行うもので、将来にわたってスポーツを楽しもうとする児童生徒の育成につなげる目的で実施するものです。今回、閑上小中学校の児童生徒を対象に行うもので、14万1,000円の県委託金を措置したものです。

以上、歳入予算の合計は、29万1,000円の増額となります。

続いて歳出に入ります。同じく4ページになります。はじめに、10款1項2目教育総務費です。この予算は、歳入で説明いたしました不登校等児童生徒学び支援教室充実事業関係の予算を措置しております。11節 需用費の10万円で、学び支援教室用の図書などの消耗品を、18節備品購入費の20万円で、学び支援教室用の備品 を購入することとしております。

10款2項1目小学校費 学校管理費です。13節 委託料費の66万円は児童健康診断委託料です。児童生徒の歯科・耳鼻科健診については、学校や教育委員会で所有する器具を使用しての健診となりますが、いままでは健診後の消毒については、各学校で煮沸処理をしていました。しかしそれでは不十分という、ご意見があったことから、健康診断で使用した検査器具はオートクレーブによる高圧滅菌処理を行うこととし、必要な経費を予算措置したものです。

次に、14節使用料及び賃借料は、相互台小学校仮設校舎借上料です。

相互台小学校におきましては、来年、令和3年度児童数が増加し、既存の教室数では対応ができないことが見込まれることから、小学校校舎東側に3クラス分の普通教室とトイレを増築するため、5,300万円を措置するものです。

10款3項1目中学校費学校管理費です。13節委託料29万円は、生徒健康診断委託料

です。先に小学校費で説明と同様ですが、検査器具をオートクレーブによる高圧滅菌処理するための経費を措置したものです。

次のページ5ページになります。10款3項2目中学校費教育振興費です。

9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、19節負担金補助及び交付金は、外国語指導助手、ALTに関連する予算です。ALTの異動に関する予算につきましては、例年6月の補正予算で措置してきたところですが、今年はオーストラリアに帰国するALT1人分の旅費と、代わりに来日する1名分のオリエンテーション費などに要する負担金等を措置するものです。

10款4項1目義務教育学校費学校管理費です。13節委託料費4万5,000円は、児童生徒健康診断委託料ですが、先の説明と同様ですが、検査器具をオートクレーブによる高圧滅菌処理するための経費を措置したものです。

10款4項2目義務教育学校費 教育振興費です。8節報償費で9万1,000千円、9節旅費で2万4,000円、11節需用費消耗品費で2万8,000円を措置しております。歳入でも説明しておりますが、オリンピックパラリンピックムーブメント全国展開事業に対応する予算です。今後の事業の主な予定として、7月に七十七銀行陸上部による陸上クリニック教室、9月にパラリンピック競技種目の体験学習、11月に筑波大学江上いずみ客員教授のおもてなし講座を実施することとしております。

10款5項2目社会教育費公民館費です。23節償還金利子及び割引料3万3,000円ですが、公民館使用料還付金を措置するものです。昨年度公民館の貸館事業について利用者から公民館使用料を、既に納入いただいております。

しかし、新型コロナウイルス感染予防対策のため公民館の貸館事業を中止していたことから、6月以降、使用料の返還を予定している使用料の不足額を予算措置するものであります。なお、件数は、9件になっております。

10款5項5目文化財保護費です。13節委託料250万円ですが、史跡飯野坂古墳群の樹木伐採委託料、閑上土手の松の倒木処理委託料を措置するものです。これは、令和2年4月18日の強風により発生しました、市が管理する史跡飯野坂古墳群内の観音塚古墳地内の危険木の伐採処理と、閑上土手の松並の倒木1本の緊急処理を行ったものであります。

10款5項8目文化会館管理運営費、文化会館使用料還付金です。公民館使用料還付金と同様ですが、今後返還を予定している使用料の不足額230万円を措置するものです。返還予定件数は147件です。

10款6項1目保健体育総務費は、就学時健診器具滅菌委託料で15万8,000円の補正予算です。先の健康診断時の対応と同様に、未就学児の就学時健康診断で使用した器具を消毒・滅菌するためのものです。

最後に、10款6項2目体育振興費、公園使用料還付金80万円及び、10款6項4目市民体育館費、市民体育館使用料還付金24万円ですが、公民館使用料還付金などと同様に、今後返還を予定している使用料の不足額を措置するものです。

予定件数は公園使用料で503件 市民体育館使用料で78件です。

以上、歳出予算の合計は、6,118万3,000円の増額となります。説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告（３）について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

不登校児童生徒支援事業で、第二中学校がモデル校として、１５万円とありますが、何を購入したのでしょうか。書籍関係でしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

購入したものとしては、図書、パーテーションを購入しております。また、不登校児用のアイパッド、合計３０万円のうち、予算の半分を県からいただくこととなっております。

瀧澤教育長

場所は第二中学校で、別室登校用の部屋をほっとルームという名前を付けて既に準備をしておりました。そこに、人的な配置としては県で常時２人の方を配置してくれます。また、スーパーバイザーが週の半分ぐらいそこに入るといことです。

まだ学校が始まっていないので本格的な活動はこれからですが、これまでは先生が交代で別室に来る子供の対応をしていたものを、きちんと学校と連携を取りながら、そのスタッフが対応するということですので、子供たちが前向きに、いい方向に向かってくれればいいな、と思っています。

実際に学校がスタートし、取り組みを進めていった後で、時期を見て学校教育課から報告をさせていただきたいと考えております。

そのほかございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（３）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（３）令和２年度名取市一般会計補正予算（第４号）（教育費）に対する意見については、報告どおり承認いたします。

日程第5議事に入ります。追加案件になります。

議案第10号 名取市学校給食運営審議会委員の人事について、及び、議案第11号 名取市図書館協議委員の人事については教育部の附属機関に関する人事案件、議案第12号 個人情報保護制度に伴う行政文書の開示決定等にかかる審査請求の諮問については、個人情報に関連する議案でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第10号から議案12号については秘密会議といたします。  
(秘密会議部分は、別途調製)

本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後4時27分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年6月22日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ